

## 第2回大津市庁舎整備基本構想策定懇話会議事録（要旨）

日時：令和4年2月17日（木）  
14：00～16：00  
場所：本館4階第2委員会室

### 1 開会

構成員7名出席（うち1名はWEBによる参加）

### 2 座長あいさつ

### 3 懇話会の公開及び傍聴について

原則公開（異議なし）

傍聴人入場（18名）

### 4 議題

庁舎整備基本構想の策定について

- 1) 前回の振り返り
- 2) 整理すべき事項
- 3) 現地建替についての検討
- 4) 新庁舎の規模の検討

資料

- ・ 庁舎整備基本構想の策定について（資料1）
- ・ DOCOMOJapanによる「日本におけるモダンムーブメントの建築197選」の選定、および選定建築物の歴史的価値の継承と保全について（資料2）

#### 1) 前回の振り返り

#### 2) 整理すべき事項

#### 3) 現地建替についての検討

資料により事務局説明

<意見等>

#### ○構成員

本館について整備案が3つ示されていて、新築、鉄骨ブレースを使って耐震改修、免震装置を使って改修の3点が挙げられているが、パターン1と3は、ほぼ同じコストだということか。

●事務局

4パターンともコストは大体130億前後ぐらいで、パターン1と3の比較では、それぞれ126億と134億で、1割も差がないというような状況である。

○構成員

耐震改修を考えなかった理由は何か。

●事務局

耐震改修は、全面的にブレースをつけなければならないのと、外壁周りにブレースを作ったとしても、内側にも壁を作ってこなければならないので、使い勝手が非常に悪いという点と、1階部分に柱と梁を設けて、デッキみたいなものを設けるという形になるので、現実的ではないので、I s値0.9での耐震改修は諦めた。

●事務局

コストの件でパターン1とパターン3の耐震改修と免震改修の本館のみの金額的な検討については、平成27年度の試算だと12億円程度、耐震改修の方が安いという、本館のみについては、そういった評価になる。

○構成員

土砂災害警戒区域に対して、どう対応するかというのが一つのポイントになっているが、具体的にどういう対策をとるかによって、用途も変わる。何か具体的に対策を検討したことはあるのか。

●事務局

永久構造物でなくて、一時的に使う仮設ということでは検討したことはある。何年間かは、仮設庁舎として、半永久的なものができる部分については、そこには作らずに、一定の年限だけ使うというような検討はした。イエローゾーンなので、活用はできると考えているが、どういう形で建物が建つかという検討は、やっていない。

○構成員

ドコモの依頼事項に関して、大変重く受けとめるべきだと思っているが、一方で市民が市庁舎に対してどういう思いを持っておられて、どういうふうにしていこう、或いは保全していこう、そんなことはどうでもいいと、いろいろな意見もあるかと思う。そのあたり、肌感覚としては、どのような状況か。

●事務局

庁舎を管理する立場としては、保存に向けた市民の意見を直接聞いてはいない。来庁者の意見は、案内がわかりにくいとか、綺麗な方がいいという苦情めいた、意見があるが、この建物の歴史的、建築物としてのデザイン的な評価というような意見は聞かない。

○構成員

この建物の文化的価値を市民の方が理解されているかどうか、わからないということか。

●事務局

今のところ、市民の理解については、分からないが、今後市民アンケートの実施も考えている。そういうところも踏まえた中で、市民の意見も伺っていくようなアンケートを考えている。

○構成員

いろいろなところに文化的な建物は、沢山あって、それらの保全に対しては、地元の市民の方の意見が非常に重要だと思うので、アンケート等として、市民の意見が反映される形にして欲しい

い。

#### ○構成員

ドコモモの提案書が建築学会から通じて来たということなのだが、こういったことを市民の方に対して広報での周知やPRは、全くしていないのか。

#### ●事務局

今までそういった周知は、したことはない。市民の声の肌感覚のところは、投書で早く建て替えたほうがいいのではないのかとの声をいただいたことはある。

#### ○構成員

こういうものが建築学会から提出されたということは、市民に対してアピールを事前にすべきだったのではないか。

この懇話会で、免震でやるのか、建替えるのかとの方向性がある程度出た段階で、パブコメということになると、市民としては、置いてきぼりになっている感覚を持たれる方もいる気がする。

その辺のタイミングは、難しいと思う。その辺を検討して、貴重な文化的な価値があるとは言っても耐震性能がかなり悪い一方で、安全性とか、市民の方が来られている建物なので、市庁舎で働く職員の安全も確保しなければいけない。あと費用対効果、税金が投入されることになるので、どういうふうに総合的に判断するのか、非常に難しい問題だと思う。

すぐ結論というわけにいかないが、議論を重ねることが大事である。

仮に建替えるとなったときに、文化的な価値のある建物を壊すということを前提にすると、次の建物をどういう方向性で考えるのか、その次の建物が同じように文化的な価値を持ち得るものになるのかということ、非常に重要な視点だと思う。

天津市の顔になる建物なので、そのあたりの公共性とか、文化的な価値のあるものを生み出せるかどうか踏まえて、考えていかなければならない。

#### ●事務局

市民に知っていただく話は、なぜ耐震の議論が始まったかということと、この庁舎がどういう経緯で、もともと浜大津にあって、昭和40年代の初めにこちらに来たとか、今の庁舎がどういう現状のために、こういう議論をしているとか、片やドコモモジャパンの評価、特に評価書に書かれている内容を整理して、ホームページで情報公開していきたいと考えている。

新しい庁舎の考え方として、一番に思っているのは、どういう庁舎のコンセプトを持っていくかというようなコンセプトづくりと、市民に愛されて、市民に誇りを持ってもらえるような建物にもっていくためには、コンセプトづくり、これからの将来の時代性を睨んだ形で、どういう機能性とか、そういったところをしっかりと押さえた中で、新しい庁舎のコンセプトや機能をしっかりと押さえた中で、新しい新庁舎の庁舎像みたいなものを描いた中で、市民の理解を得て、膨大なお金を使うことから、大津市民として、本庁舎がこういう形で生まれ変わる、こういう形だとお金の使い方として、必要なお金であろうというように、認めていただけるような青写真をお示しして、理解していただくことが必要と考えている。また、そういうようなところに持っていけるような情報開示なり、市民アンケートなり、パブリックコメントなりで、ご意見を頂戴するような、一つ一つの手法を踏んでいく必要があると考えている。

#### ○構成員

ドコモモの話もそうだが、改修するにしても、建替えるにしても愛着を持って使っていただくには、市民に認めていただくのが重要だと思うので、アンケートでしっかりと意見をくみ取っていければと思う。

前回、見学して、狭いし、危ないし、暗いし、何か対策を打たなければというのは明らかにわかる状況だが、一方で結構ポスターがいろいろなところに隙間を埋めるように貼られている。それをやっている、幾ら綺麗に建物を変えたところで、サインとしてはどうしても見にくくなっていく。建物どうこうの問題ではなくて、使い方の問題になってくるので、綺麗な建物を綺麗に

使っていくということを、やっていかなければならない。

建物を愛着持って使っていただくということと、重なってくるのかと思うので、サイン計画も含めたところでの使い方、ベタベタと貼ってしまうと本当に必要なサインが見えなくなるということがあるので、そういうところも見据えていただきたい。そのあたりも含めて、アンケートで具体的に聞き取れるといいと思う。

#### ●事務局

庁舎を案内させていただいたときの感想が管財課に市民から届く声で一番多いところで、その次は、案内的な部分が分かりにくいというようなところである。

本来、来庁者の方が行きたいところにどうやったらいけるのか、来庁者をお迎えするにあたって、示せていないというところが気付けていない。

来庁者にとって分かりやすい案内というのは、どういうものか、試験的な取り組みも考えている。

市民にとって分かりやすい、行きやすい導線を導けるサインがどういうものかというのを試行的に示させていただこうかと思っている。

そういうものを行った上で、来庁者、市民の反応を聞いて、整理していきたい。市民の反応とかそういうところをしっかりと受け止めて、今後どういう形で新庁舎を考えていくかということの中で、そこを整理するポイントとして取扱いさせていただけたらと考えている。

#### ○構成員

本館は、解体となっているので、最終的に更地になってしまう。考えてみれば、この場所は、土砂災害警戒区域から一番離れているので、ここを有効活用する方法はないのか。

ここへ新棟を新しく建てることのできないのは、床面積上で新館が間に挟まっていることがネックになっているのか。

第二別館、ITのインフラがあるところは、当然災害が起ると、そういうインフラは重要な役割を果たすので、土砂災害警戒区域に置かないにこしたことはないと思うが、その場合、新しいレイアウトでは、この部分をどこへ配置していくのか。そのようなプランは、検討したのか。

#### ●事務局

敷地の中でのレイアウトの関係で、これまでいろいろなパターンを検討してきたが、基本的には新館は触らないという前提で、別館のところに新棟を建てるという検討となっている。

敷地の真ん中に新館があり、別館の北側に庁舎立体駐車場があり、耐震性能を満たしている。

立体駐車場と新館を、それぞれ耐震性能のない建物と交互に跨ぐような敷地のレイアウトになっているのが、敷地活用の中で、一番悩ましいところである。

これまでの検討の中では、立体駐車場と新館は触らないという中で、別館のところに建てるのか、北側の土砂災害警戒区域にかかっている国有地の部分に建てるのかというようなことが、今まで判断が踏み切れなかった理由の一つである。

これまでも土砂災害対策で、構造物を設けて対策工事をやるという方向があったとしても、第二別館に対しては、山側のところで対策工事するのに物理的に第二別館の山側は、手だてができるようなスペースがないというようなところがある。

第二別館は、業務システム含め、システムの心臓部分がここにあるので、この建物一つが何らかの被害を受けると、全庁的に機能が止まってしまうという、非常に大きいダメージを受けてしまうところで、ここを一番にカバーしなければならないということは、認識している。この部分については、この敷地の中でどういう配置で、建物を建てるような方向性になったとしても、第二別館の機能については、一番に、新棟の安全な場所に設ける必要がある。まずは、土砂災害警戒区域の一番山手側にある第二別館の機能は、新たな建物の中に全部移行すべきというようなことを一番に考えている。

#### ○構成員

土砂災害警戒区域を避けて建物を建てようとする、新館も含めて、建替えを検討しないといけない。新館を解体した上で、全部繋ぎ合わせるというようなことを考えなければいけないのか。

### ●事務局

第二別館は、システムの中核になっているが、今データセンターの活用も考えていて、主に基幹業務と大事なサーバーについては、ここと違うデータセンターの方に移行を考えている。

プラス、ネットワークの拠点もここではなくて違う基地局に置いていて、できるだけ第二別館が災害を受けたときに、影響を受けない形でシステムが運用できるよう検討している。

### ●事務局

本館のところは、イエローゾーンから外れているのに、なぜ建てられないのかというお話で、現敷地の中で、建替え計画を考えたときに、居ながら工事になるので、ローテーションをしていかなないと、建替えができないというパズルの話になる。

別館も新館も、その分を満足できるような仮設が別のどこかにできれば、その後、本館解体して、本館が建っているところに高層棟建てて、仮設から引っ越してくるというのはできるが、この時は別の敷地を活用しないという前提があったので、パズルの関係上でこうなったということである。

### ○構成員

今回、現地建替えでの検討という枠組みと同時に、この敷地周辺の天津市の開発が可能なエリアでの展開ができるかどうかという可能性と、市民サービスを市役所中心にやらなければいけないもの、市役所から離して支所もしくは、オンラインで提供できるもの。そういった形で切り分けて、議論していく方が、早道なのかと思っている。

それは、このあり方検討会の中で、どういった段階で、どう進めていくのか。

### ●事務局

今回現地建替えの話をさせていただいたのは、本来は、大きいアウトラインの部分を決めながら、枝葉の部分を決めてくるプロセスと思っていたが、本市の検討は、今まで細かいところの検討にも既に入っていたので、過去の検討してきた内容を踏襲するのか、見直すべきなのかというようなところで、本館の改修の選択肢も残しておくかどうかというようなところについて意見をいただきたいとのことで、出させていただいた。

新しい庁舎の場所のあり方については、今後、懇話会の中で一定整理をさせていただきながら、候補地を選定するときに、まちづくりとか、周囲の公共施設との連携とか、テーマ性を持ったまちづくりという視点も持った場所の選定というようない意見もいただいている。

候補地は、年度が変わってから出させていただいて、立地にあたってのメリット・デメリットの中で、立地の考え方ができたらと思っている。

また機能についても、今現在いろいろなオンライン化は進めており、各支所との連携やオンラインでできる処理についても随時、進めているので、その部分についても、デジタル化の業務も今、いろいろと整理しながら進めているので、本庁と支所との業務の役割分担とか、市役所に来なくても、オンラインで手続きいただけるものが、どれぐらいできるかというような部分も、まだ全部整理が至ってないところがあるので、ここまでの整理をある程度しておいた方がいいというようない意見がいただけたらと考えている。

### ○構成員

これまでの議論の過程が非常に複雑で、多くのことを思っているというところで、また更に新たな検討が同時並行で進むという意味でいうと、なかなか整備が難しいというのは重々承知している。

とは言いながらも、新しい時代に差しかかっているもので、新しい働き方であったり、或いは市民生活のあり方に繋がるような、そういう切り口で進めていただければと思う。

### ○構成員

土砂災害警戒区域は、「警戒、避難体制を特に整備すべき土地の区域」と定義されている。

市庁舎が災害に遭った際に、しっかりと機能が保たれるということと、人命にかかわる被害を

できる限り抑えることが必要だと思う。

土砂災害警戒区域等に起こり得る被害想定の中で、1階部分をピロティーにしたり、何か遮へい物を設けることで、役所としての機能を保てるものなのか。

#### ●事務局

具体的な検討はしていないが、新しい新庁舎をイエローゾーンの中に建てた場合は、免震構造になると思うので、イエローゾーンのところには、土砂が流れてくるエリアなので、土砂をどうにかクリアするというので、何がいいのかは、先で検討するが、土砂が流れてきても、受けとめるのでなく、そのまま流してしまう方法もある。

免震構造の中で、大きめの空堀みたいなのを作っておいて、そこに土砂を貯めてというのも考えられるので、法的に駄目ということではない以上、知恵を出せば、建てられるというようには考えている。

どうやるかは、まだ先で、工法的には考えていくべきと思っている。もし、土砂災害警戒警報が出たときには、周囲の方にも、知らせるのも一つですし、庁内的にも組織を作って、災害対策に向けての体制がとれるというのも一つである。土砂が来たとしても、それをどけたら復旧できるという考え方の中でやっていけばいいのと考えている。

#### ○構成員

災害時にどれだけのダメージを受け得る場所なのかが、非常に気になるところで、根本的な建物へのダメージや、機能しなくなる事態が技術的に回避できるのであれば、検討してもいいと思う。もちろん何も危険がないところに建てる方が、どういった建物でもいいに決まってはいるが。

#### ○構成員

基本的には、土砂災害警戒区域は主に地形的な要因である。特に土石流の場合は、溪流があって、そこに崩壊があって、それが流体化したものが下流に流れ下るとするのは、それがどのぐらい流下するかというのを、地形的な要因で決めている。それで、専門のコンサルティングされる方々が決めて、引かれているのが黄色である。

そして、想定した外力の規模であれば、到達するのだろうという規模。それが地形的な要因とかで決めざるを得ない。現地に入って非常に詳細な調査をすとかして、決めるような時間もないので、例えば、豪雨があったときに、非常災害というのが起こるが、必ずしも土砂災害警戒区域でないところでも、大規模土石流が発生したりすることもある。

なので、これにかかっていないからオーケーというふうに見るのは、危険な判断だと思うので、市役所は、非常に重要な、特に災害時は重要な機能を持たなければいけないので、実際建てるということになったら、もっとシビアに考えたほうがいいのではないかと。

#### ○構成員

土砂災害警戒区域であってもなくても、被害を受ける可能性がある。指定されていないから安全で、指定されているから危険だということ一概にもなかなか言いがたいところもあるというのが、難しいところだと思う。

庁舎なので、通常は鉄筋コンクリート構造で作られると思うが、土砂災害に対しては、比較的鉄筋コンクリート構造は強い建物で、逆に住宅でよくある木造は、そういうものに対しては弱いことになっているので、土砂災害警戒区域内であれば、どれぐらいの土砂が来て、どれぐらいの外力が来るかというのを想定すれば設計はできると考えている。

#### ○構成員

本館解体後の計画が跡地広場整備と示されている。市役所は、市民に開かれた場として、ヨーロッパだと、市役所の前に必ず広場があって、市民が憩えるような場所になっていたりとか、何かイベントしたりとかいうときに、市民に開かれた場ということで、市役所の前に広場がくっついている、オープンな場であるということの、立地的な形で見せるとか、そういうアプローチになっている。細長い立地なので、ハザードマップでは琵琶湖があるので、難しいかもしれないが、解体後のオープンスペースの使い方とか、そういうものも含めて一緒に議論をした方がいいと思

う。

何か具体的なイメージとか、ここが空き地になるのだったら、両側こう使えとか、本館のところ角地になるので、見え的には広がる。新しい市庁舎との関係というのが今の状態だと感じられない。何か具体的に考えはあるのか。

●事務局

この敷地の中で、建物を建てて、配置転換で空閑地ができてくる。その活用になる。

敷地の考え方として、本庁舎というところの中で、シンボリックな建物では、敷地に向かって入口にオープンスペースがあって、その奥に建物がある。その前面にオープンスペースがあって、その奥に建物があるというような、そういう敷地配置ができれば建物としては理想形だということころは認識している。

庁舎の前には、オープンスペースがあって、市民の方々が集えるような広場、市民広場みたいなものが配置できると理想的と考えている。

現庁舎敷地は、前面道路に対して細長く、奥行きがないので、この建物の前面道路から建物の間にオープンスペースを取るという配置計画は取りにくい。

建物の横にオープンスペースができるということころがあるので、そのような配置になった場合に、どのような活用が綺麗なのかということころは、意識していかなければならないと思っている。

全体的な敷地の利用計画は、基本構想の次に、基本計画を考えているので、現地もそうですし、仮に移転新築というような部分も出てきた場合、敷地の配置計画を次の基本計画の中で考えていくことになると思う。

いかに向こう何十年、市民の財産として、この市役所が愛され親しみを持った庁舎ということで、市民に誇っていただけるようなものにするには、敷地の配置計画も一つ重要なポイントと認識している。

○構成員

一昔、二昔ぐらい前の庁舎建築だと、象徴性とか、威厳とかそういうものを求められたと思う。今は、もうそういう時代でもないという気がするので、パブリックの部分も含めて全体のバランスを考えていただければと思う。

○構成員

土砂災害警戒区域に建てられるパターンでは、それを踏まえた上で土砂災害に対する特別な措置に関するコストは、入っているのか。

●事務局

その段階の検討では、入っていない。

○構成員

プラスアルファされる可能性があるということか。

●事務局

その通りです。

○構成員

パターンごとの整備が終わるまでの期間はどれぐらいなのか。どれが一番長いとかどれが一番短いとかという、相対的なものでも構わない。

それぞれ工期的な検討はしているのか。

●事務局

パターン1でおおよそ10年程度、パターン2で11年程度。パターン3で10年程度、パターン4は10年程度なので、スケジュール的にはあまり変わらない。ローテーションを伴うと複雑な工程を踏む形になる。

○構成員

防災を考えると、一番多いのは地震だと思っている。ここは、断層がそばを通っているし、地盤プロフィールは、どの程度わかっているのか。特に土石流等が発生するところは、その下の地盤が洪積土というか、一旦崩れたものがまた積み重なってできたような、地層構造になっていたりして、少し変わると地盤条件が随分変わるといようなことがある気がする。

ボーリングデータがたくさんあるようだったら、それで粗方推定できると思うが、どの程度わかっているのか。

●事務局

市全体の被災想定というとなかなか難しいところはある。庁舎については、業務継続計画を定めており、行政の被災を想定した中で、発災後1ヶ月以内にどういったことをすべきなのかということを決めたものになる。

応急対策業務や早期実施復旧業務を定めて、その中で、代表的な業務としては、施設の利用の方の安全確保がまず第1であり、災害対策本部設置、情報の収集というところになってくるかと思う。

そういった計画を定めた中で、停電時とか、通信障害時に備えて、電力、回線の多重化というのが必要になると思っている。

○構成員

新棟を建てる場所で、それを判断する地盤情報がどの程度あるのか。隣接旧国有地のボーリングデータはあるのか。

●事務局

隣接旧国有地は、国から取得した時に、埋設物、解体された改良土などが入っていたので、撤去工事をした際に、ボーリングを何箇所かしたデータがある。建物を建てるためではなくて、あくまでも撤去工事をするためのものなので、建物を建てるとなると改めてボーリングデータが必要と考える。

●事務局

新館は耐用年数的にも、まだ半分ぐらいで、新耐震なので、使える建物であるが、本庁舎が一番に災害リスクをいかに抑えた形で考えるかというのは一番のポイントとして、重要視すべきところという中で、ハザードマップでも、活断層のラインも入っているような状況もある。建物としては一定の強度を持っていたとしても、活断層の近くにある中で、新館の扱いを耐用年数的には新たな庁舎が出来たころには、かなり年数も行ってく中で、どのように判断したらいいか悩ましいところがあるので、アドバイスいただきたい。

○構成員

かなり難しい判断をしなくてはいけない。防災の観点からすると、活断層の近くに市役所のようなものがあるということ自体が、なるべくなら避けたほうがいいのではないか。

琵琶湖の場合は、湖岸べりの方に移っていくと液状化の心配がある。そういう意味では、非常に災害多発国の縮図みたいになっているので、活断層に近づけば近づくほど被害が大きいというのも、過去の災害を見ていたら、はっきりしているのも、そういう意味では、地盤条件の良いところ。なるべくなら活断層が、地質的にはっきりしているのであれば、そこから離れた方がいいのは間違いない。

山の方から溪流が流れて来ているということは、過去に何度も土石流があつて、扇状地になっていたりと、いろいろな地質的な要因というのがあるのだろうと思う。

なるべく、そういうものを明確に把握して、新棟をどこに作るのかということ、考えた方がいいのではないか。

●事務局

庁舎のアウトライン的な考え方の中では、まず立地の中で、大津市は、山と琵琶湖の間がかなり狭いところばかりなので、土砂災害か、液状化か、どらちをリスクとして取るみたいなどころもある中で、まず立地の中で、できればリスクが少ないところを選べたらそちらの方がいいが、どうしても最終的に場所がなかった場合でも、今の建物がどれだけ、活断層に耐えられるかどうかというような視点で考えさせていただいたらよいか。

○構成員

それでいいと思う。

○構成員

新耐震以降の建物は、大きな地震が起きても、耐震性はこれまで以上に強くなっているの、良いか悪いかというだけで判断すれば、リスクがないところがいいが、受けられるリスクという考え方で、ここまでは、どうしようもないリスクだということを考えることと、ハード的だけではなくてソフト的に、何か起こった時に事業継続、市役所としての機能が継続して使えるように避難計画とか、ソフト的なところも考慮して計画を立てればよいと考えている。

○構成員

液状化は、浦安だとか、新しい湾岸に建てられたマンションは、ほとんど大丈夫だった。液状化対策がしっかり講じられていたからなのだが、市役所を湖岸べりに作ったりすると、市役所自体は、液状化の影響を最小限にすることは可能だが、市役所の建物とその周辺の土地の間に段差が出来るとか、ライフラインが切断したり、駐車場があっても、でこぼこになってしばらく使えないとか、そういうことがある。

建物は、大丈夫かもしれないが、その周辺もひっくるめて考える必要があるのが、液状化の特徴だと思う。

#### 4) 新庁舎の規模の検討

資料により事務局説明

<意見等>

○構成員

今の庁舎で職員1人当たりの面積は計算しているのか。

●事務局

現状の算定は、させていただいた。本館、新館、別館全部押しなべていくと1人当たり4.2㎡ほどで、かなり密になっているフロアでいくと3㎡とかの所属もある。

総務省、国交省が出している基準よりも、2割ほど下回っているような現状もある。

○構成員

それだけの面積を増やすということは、フロアを増やす、或いは建物の高さを高くすることになるが、ここは高さ制限とか、眺望に対する制限はないのか。

●事務局

この敷地は、近隣商業区域になっており、高度は第7種の45メートルの高さ制限になっている。

## ○構成員

DXの関連で考えると、ペーパーレス化などをした上で、モバイルのノートパソコンとかタブレットを組み合わせて、オフィスの中の作業環境を整えていくということなると思う。

民間企業では、フリーアドレス化で、自分の座席はなくて、外に出ている人は、会社には来ずに、会社に来た人は、いろいろな場所でノートパソコンを使って作業スペースみたいなことをやっている。

今回のレイアウトは、実績のあるレイアウトだが、働き方改革で週3日は登庁して、2日は自宅で作るということになるので、60%ぐらいの人が登庁するというような、そんな考え方だと、よりスペースを広く使える。そういう考え方もあるので、今のやり方をそのまま移していくことにするのか、それとも新しい働き方を取り入れるのか、どこかで判断が必要と思う。

## ●事務局

こちらで示させていただいているのは、従来方式である。これから基本計画、基本設計をやっていく中で、コロナがこのような状況になって、リモートワークに注目が集まって、本市でも少しずつリモートワークをするような形で進めているので、これからどれだけリモートワークが進むかというのは、出始めなので、進捗をさらに進めていくようなところの中で、精査を並行していけたらと思っている。

そこは、留意すべき点という形で、同時進行で、実績を積み上げて、大体どれぐらいを目標としていけるかというところを、最終的に設計の時にすり合わせができたかと考えている。

フリーアドレス化の部分については、これからのデジタル化の進捗によって、どれだけ採用できるかは、考えていかなければならないと思っている。

まず、書類が多いので、書類のペーパーレス化をしっかりとやっていかなければならない。今年度から、書類の稟議についても、完全に電子決裁化を導入しているので、それをしっかりと進めて、書類は極力持たないというところも進めて、書類が減ればその分スペースもゆったりしていけるので、そういった部分を並行して整理するようなことができていけば、今度フリーアドレス化というところも、視野に入ってくると思っている。

実施設計までにどれぐらいが、実現可能なものになるかという部分を見定めながら、すり合わせられたらと思っている。

今の段階では、仮に候補地の敷地規模を決めていくため、従来型の部分で出しているが、今の段階で減らせられる要素があるかという部分も、今後見極めなければならないと思っているので、具体的なアドバイスがいただきたい。

## ○構成員

どこの役所でも、別館が新たに建っている。ある時期に建てられたものが、容量が足りず、別の建物が必要になったと見受けられる。

容量が足りなくなった理由、それが今後どうなっていくのか聞きたい。職員1人当たりの面積も規模を考える基準として大事かもしれないが、会議スペースの必要性や、今後新たに必要になる空間など、傾向はあるのか。

また、規模算定において来庁者数は、どのように考えるべきか。デジタル化や、書類の請求でもコンビニエンスストアでできる。支所が担う機能もある中で、そのあたりをどう捉えて規模の検討をするのか。

## ●事務局

本市でも最初は、本館だけだったが、その後、棟が2つ増え、最終的に第二別館を入れて本庁舎は4棟になっている。地方行政の事務は、国の法整備に基づくので、いろいろな制度ができて、その制度に基づいて、業務が多岐にわたってきて、いろいろな部署を設け、職員をはり付けるといのが、大きい理由である。特に一番変わってきている部分と感じられるのが福祉と思っている。福祉関係は昔に比べると、国の制度によって、メニューもかなり増えてきている。メニューが増えることによって、それぞれの担当をつけている。一番顕著な例でいうと、庁舎ができたときに、介護保険制度はなかった。後期医療制度とか、特に高齢福祉に関するような制度がなくて、制度大きくなってきて、対象者の方も増えてきて、職員をつけてきたというところ。

そういったところで職員数も何十人というような形で増えている。

来庁者の関係もあるが、デジタル化を進めて、どういう形で本庁舎のダウンサイジングに結びつけられるように考えられるかというところ。

実際に業務に対して、職員が担当で配置をしている。これから人口減少の傾向があったとしても、制度としてメニューがたくさんある以上は、それぞれの業務に従事するので、人口が減ったから、職員がその分減るといよりも、事務量が減らない限り職員を減らしていけないというような実情がある。

いかにして、デジタル化で市役所に来なくても市民の方が家から手続きができるかというようなところは、一つの課題と思っている。

特に申請関係で、電子申請みたいな形でできるようなものについては、徐々に検討しながら、手はつけさせてもらっている。

ただ、窓口も、どれだけ、来庁されている方が減らせられるか、デジタル化で窓口の削減に結びつけられるかというのは、見極めにくい。

窓口で、手続きされる方の中には、個々の事情によって、いろいろな手続きの書類とか、確認させていただくことも、ある。税証明書の交付、戸籍の証明書の交付とかはデジタル化はできると思うが、福祉の窓口の関係は、やはりそれぞれの個々のご事情を聞きながら、手続きをさせていただく部分もあるので、オンラインだけでは、事情が把握できにくいこともあるので、窓口は、担当課も多いところがあるので、そこをいかに整理できるかというのが課題と思っている。

保険とか税とかの支払いの部分については、ラインを使ってとか、いろいろなデジタルツールを使うような方向も検討させてもらっているところである。

## ○構成員

具体的にオフィスのレイアウトとか机の間隔とか検討しているが、車椅子の方とか、いろいろな方が働ける環境づくりが大事だと思うし、来庁者の方も今は、バリアフリーは不親切な状況になっているので、そういうことを踏まえて、計画するのは、重要なことだと思う。

一方で 6.5 m<sup>2</sup>というのは、広めだと思う。CASBEE のレベル3標準で 6.0 m<sup>2</sup>というのが出ているということは、それより豊かにな環境なるといことで、働く方にとっては、スペースがあるというのは、何らかのときに人を少し増やすことができるという、余裕の部分があるので、いいと思うが、一方でできるだけ面積を抑えて、コストを抑えるということも、大事だと思う。

建築計画的に言うと、もう少し廊下の幅とか少しずつ狭めることができる。押しなべて全員が 6.5 m<sup>2</sup>なのか、それともある部署は、少し広めで、そうではないところはもっとコンパクトにするとかというような、全体のバランスが重要だと思うが、そういうところに、何か考えがあるのか。

あと、整備後の面積が 33,415 m<sup>2</sup>と書かれているが、これと 6.5 m<sup>2</sup>かける人数、プラス 40%との関係の考え方は、現在の市庁舎で働かれている方の人数、かける 6.5 m<sup>2</sup>プラス、先ほどの共用部とかそういうところの 40%というのを合計すると、33,415 m<sup>2</sup>になるのか。試算の仕方を教えていただきたい。

## ●事務局

全体的なレイアウトの 6.5 m<sup>2</sup>の話で、今これだけ過密状態になっており、もともとあった諸室も執務室に転用して、会議室がなくなっているのが現状である。

そういった中で、1人当たりの面積を取ってかつ、本来これぐらいの会議室が必要であろうというような諸室を整理し直して、新たな庁舎の規模は、どれぐらいというような部分を出して、出すというのは、ここも含めて、次の候補地を考えるときに、どれぐらいの敷地が候補地として必要かというようなところを考えるときに、建物の規模を出して、用途が住居系か商業系かというようなところで、住居系だったら何m<sup>2</sup>ぐらい、商業系だったら何m<sup>2</sup>ぐらいの土地が必要という、そういうところに結びつけるための机上計算という形で今出させてもらったところであって、実際にそれぞれの所属の事情によって、これだけいるかというようなところは確かにある。

今のところまだそこまで詳細、各論的な話はなくて、総論的な話の中で、全体的な必要な規模を出すための考え方という段階である。

●事務局

こちらに挙げている規模については、平成 30 年当時に本館整備を検討した時に、国交省ベースで、国交所の基準にないものを足し合わせて、不足分を出して、4つのパターンを比較するためにこの面積で統一して計算したという、あくまで目安になるので、現在の 6.5 m<sup>2</sup>とは、関連はない。

○構成員

6.5 m<sup>2</sup>で計算するともっと大きくなるという考え方でよいか。

●事務局

平成 30 年当時の人数で、国交省ベースで1人あたり 4.4 m<sup>2</sup>、プラス国交省の基準にない諸室を足し合わせ不足分を出したものが、33,415 m<sup>2</sup>になる。今回の 6.5 m<sup>2</sup>については、規模として大きくなると思っている。

○構成員

その数値を出す必要はないのか。理想とする面積かける現在想定される職員の方の人数プラス40%で、面積を出して金額を検討することは、しなくても大丈夫か。

●事務局

まず、庁舎規模を算定する考え方を下させていただいて、意見を頂いて、それをもとに実際に職員数をかけたりして、規模を計算しようと考えている。

そういう形で計算して行って、庁舎規模を出して、これぐらいの庁舎規模なら、商業系なり住居系で建てるならば、敷地が何m<sup>2</sup>ぐらいになるというような、そういう順番で算定をして、次回以降の懇話会の中で、算定はこうなりましたと資料としてお出しさせていただいて、意見を頂こうと考えている。

○構成員

ボリューム感、階数であるとか、階高であるとか、敷地に対してどの程度の高さの建物があって、空間として、敷地の中の余白空間をどれぐらい確保できるとか、そういったこともあわせて、ケーススタディーを進めていただきたい。

カーボンニュートラルを実現するためには、かなりの低層でしかできない、或いはオンサイトではなくてオフサイトという考え方もある。

避けては通れないテーマではあると思うので、その時に空間のボリューム、建物全体のボリュームが分かれば良いと思う。

それと市民スペースの充実は、どういった諸室をどのぐらいの室数で準備するのか、生け花教室とか、音楽教室とか、サークルとか、いろいろあるかと思うが、そういったスペースをどれだけ準備するかというのは、ボリューム計画に大きく関わってくるかと思うので、今現在のものを増やしていくのか、削減するのか、そういったところもあったほうが良いと思う。職員数ではない話が出てくるかと思う。また託児ルームとか、いろいろ諸室もきっと出てくるかと思う。あとはSDGsとか、LGBTQとか、これまでの市庁舎とは考え方の違う性格のものが出てくるので、そういったプラスアルファの要件を早めにリストアップした方が良いと思う。

●事務局

特に諸室、共用部分のところは、総務省・国交省の基準にない部分なので、特にLGBTQとか、そういった部分の要素とかも含まれていないところが多々あると思うので、そういうところも、整理しながら、それと交流スペースとかそういった部分について、今後配置計画とか考える前提のもとに、そういったものが、共用スペース的な部分の中である程度整理できるのか、プラスアルファで考えるのかどうかという部分についても、先進的な庁舎整備の事例とか、そういったものを参考に考えさせていただきたいと思っている。

カーボンニュートラルの部分については、我々もまだ理解が浅い部分があるので、また意見をいただけたらと思っている。

■座長

質疑が無いため終了する。

5. その他（会議終了）

- ・傍聴者退場
- ・次回は今後日程調整

6. 閉会